

臨床研究支援に関する公表

臨床薬理研究振興財団(以下、財団と略す)は出捐会社である第一三共株式会社より支援を受け事業活動を行っています。弊財団の研究助成金は、以下の要件を満たす「公正な公募」により、交付するものであり、その助成金は臨床研究法（平成 30 年 4 月 1 日施行）に基づく製薬企業からの資金提供には該当しません。

- ア. 財団は、定款において「臨床薬理に関する研究を奨励し、その振興を図るとともに、臨床薬理研究者の育成を助成、促進する」と定めており、国民の健康増進に寄与することを目的として活動しております。
- イ. 研究奨励金の募集要項において、研究課題を特定の医薬品等製造販売業者の医薬品等に係る研究に限定しておりません。
- ウ. 研究奨励金の応募要項において、応募対象となる者を「日本国内で研究を実施する若手研究者」としており、特定の医療機関又は特定の研究者に限定しておりません。
- エ. 応募に関しては、財団の Web サイトより行い、応募の機会は広く一般に公表しております。
- オ. 選考は 公正かつ適正に実施されております。
- カ. 選考審査は 最新の知見を有した外部の学識経験者を中心に実施されております。
- キ. 選考結果に基づく研究奨励金採択者は、財団 Web サイトにおいて、研究課題とともに公表しております。
- ク. 助成期間終了後、研究奨励金受給者からは、研究報告書並びに収支報告書を提出頂いております。